# 平成26年第2回白馬村議会臨時会

- 1 日 時 平成26年8月20日(水)
- 2 場 所 白馬村議会議場
- 3 応招議員

第 1 番	加藤亮輔	第 7 番	篠﨑久美子
第 2 番	津 滝 俊 幸	第 8 番	太 田 修
第 3 番	松本喜美人	第 9 番	田中榮一
第 4 番	伊藤まゆみ	第10番	太谷正治
第 5 番	太田正治	第11 番	北澤禎二郎
第 6 番	太田伸子	第12番	横田孝穂

# 4 欠席議員

なし

# 5 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

村 長	下川正剛		
教 育 長	横川宗幸	総務課長	平 林 豊
		教育課長兼	
観 光 課 長	篠﨑孔一	スポーツ課長	松澤忠明
会計管理者・室長	窪 田 高 枝	上下水道課長	酒 井 洋
農政課長	横 山 秋 一	税務課長	太田洋一
健康福祉課長	吉田久夫	建設課長	山岸茂幸
住 民 課 長	矢 口 俊 樹	総務課長補佐	松澤孝行

# 6 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 横川辰彦

#### 1 開会宣告

**議長(横田孝穂)** こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。これより平成26年第2回 白馬村議会臨時会を開会いたします。

#### 2 議事日程の報告

**議長(横田孝穂)**ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は議事の都合により、特に午後 2時に繰り下げて開くことにします。本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料の とおりです。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(横田孝穂)日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により第2番津滝俊幸議員、第3番松本喜美人議員、第4番 伊藤まゆみ議員、以上3名を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長(横田孝穂)日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、別紙、平成26年第2回白馬村議会臨時会日程予 定表のとおり、本日、1日限りの1日間といたしたいと思いますが、本日1日間と決定する ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(横田孝穂)**異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決 定いたしました。

#### 日程第3 村長あいさつ

議長(横田孝穂)日程第3、村長より招集のあいさつを求めます。下川村長。

**村長(下川正剛)**平成26年第2回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位に おかれましてはご多忙中の中でありますが出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

このたび村長選挙におきまして村民の皆様の温かいご支援とご支持をいただき、初当選の 栄に浴し村政運営を担うことになりました。誠に光栄に存じますとともに、その職責の重さ に身の引き締まる思いであります。村民の皆様からいただいた信頼と期待をしっかりと受け 止め全身全霊で職務を務めさせていただく所存であります。1年半前は二元代表制の議会と いう立場でありましたが、これからは施策を行う執行機関という立場で、村民の付託に応え、 村民の幸せを実現を目指してまいりたいと思います。私は村政運営に挑むに当たりまして5 つの公約を掲げてまいりました。1つは賑わいのある白馬を目指すために四季を通じた白馬 の魅力を国内外への発信と民間活力を活かした観光局、新しい道の駅構想の推進、松本糸魚 川連絡道路の早期建設促進に努めてまいります。2つ目は安心して暮らせる白馬を目指すた めに保育園の未満児保育の充実とお年寄りが地域で安心して暮らすことができる介護の環 境整備を推進してまいります。3つ目は優良農地の確保と新しい農業を目指すために白馬村ブランドの全国への情報発信と農地の確保に向けて圃場整備の推進をしてまいります。4つ目は豊かな教育立村を目指すため魅力ある図書館の新設と地域高校である白馬高校の存続を推進してまいります。5つ目は行政組織の活性化を目指すために職員と一体となった住民サービス及び住民の声を行政に活かすシステム作りを推進してまいります。議員の皆様におかれましては執行機関と一体となって生まれて良かった、住んで良かったと思われる村づくりにご支援ご協力をお願いいたすものであります。

本臨時会に提出する案件は、専決処分報告案件1件、副村長の選任同意の人事案件1件でありますので、慎重なるご審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたりご挨拶といたします。宜しくお願いいたします。

## 日程第4 報告第6号 村道上の事故における損害賠償の専決処分報告について

議長(横田孝穂) これより、報告事項にはいります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと、定められておりますので、申し添えます。

日程第4 報告第6号 村道上の事故における損害賠償の専決処分報告についての報告 に入ります。報告を求めます。平林総務課長。

**総務課長(平林豊)**報告第6号 村道上の事故における損害賠償の専決処分報告についてご説明いたします。村道上の事故における損害賠償の請求について、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。別紙をごらんください。

平成26年7月15日梨子田氏運転の小型乗用車が村道1123号線南部トレセン付近を走行中、路面横断水路グレーチング破損個所で、左前輪タイヤを損傷したものであります。 当事者間において示談による和解の成立により損害賠償額を道路管理者過失相当分100%、7,668円と定め平成26年8月5日に専決処分をしました。説明は以上であります。

議長(横田孝穂)説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(横田孝穂)** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件は、報告事項ですので、以上で、日程第4 報告第6号は終了いたしました。

これより同意案件の審議に入ります。

## 日程第5 同意第2号 白馬村副村長の選任について

**議長(横田孝穂)**日程第5 同意第2号 白馬村副村長選任の件は、人事案件でありますので 質疑討論、委員会付託を省略することと致したいと思いますが、これについて採決致します。 この採決は、起立によって行います。

日程第5 同意第2号 白馬村副村長の選任についての件は、質疑討論、委員会付託を 省略することに賛成の方の起立を求めます。

## (多数起立)

### 議長(横田孝穂)起立多数です。

よって、同意第2号 白馬村副村長の選任についての件の、質疑討論委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、質疑討論、委員会付託を省略し、採決をすることに決定いたしました。

日程第5 同意第2号 白馬村副村長の選任についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。下川村長。

村長(下川正剛) 同意第2号 白馬村副村長の選任について、次の者を白馬村副村 長に選任をしたいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求め る。

記

1 住 所 白馬村大字北城6008番地

2 氏 名 太田文敏

3 生年月日 昭和30年11月12日

平成26年8月20日 提出白馬村長 下川正剛

以上です。

# 議長(横田孝穂)説明が終わりました。

採決をいたします。同意第2号 白馬村副村長の選任についての件を原案のとおり同意するに賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

# 議長(横田孝穂) 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。これで、本臨時会に付された議事日程は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成26年 第2回白馬村議会臨時会を閉会といたします。 大変、ご苦労さまでありました。

閉 会 午後2時12分